## ときわ荘 入居利用料金のご案内

### ◆ご利用者の負担《1ヶ月(30日)あたり》

|--|

-	<u> </u>		( O O H / U//C /	<u>"                                    </u>								
*	内		 容	加算単価/日 :		要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
*				加升平岡/口	1日あたりの単価	670円/日	740円/日	815円/日	886円/日	955円/日		
	1	施設利用				20, 100円	22, 200円	24, 450円	26, 580円	28, 650円		
35	)			22円.		660円	660円	660円	660円	660円		
3	3	看護体制加		4円/		120円	120円	120円	120円	120円		
3) 20.	4	<u>夜勤職員配置</u>		21円.		630円	630円	630円	630円	630円		
		褥瘡マネジメ		3円/	/月	3円	3円	3円	3円	3円		
	<u>6</u>	1+2+3-				21,510円	23, 610円	25,860円	27, 990円	30,060円		
4	)	介護職員等処遇		1ヶ月合言	†×14%	3, 011円	3, 305円	3,620円	3, 919円	4, 208円		
1	8	6+(	7)			24, 521円	26, 915円	29, 480円	31, 909円	34, 268円		
i				負担阻	度額	A+	^	A	^			
		内容	階層	食費	居住費	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5		
			第1段階	300円/日	880円/日	35, 400円	35, 400円	35, 400円	35, 400円	35, 400円		
		食費+居住費	第2段階	390円/日	880円/日	38, 100円	38, 100円	38, 100円	38, 100円	38, 100円		
	9		第3段階①	650円/日	1,370円/日	60, 600円	60, 600円	60, 600円	60, 600円	60, 600円		
A P			第3段階②	1,360円/日	1,370円/日	81, 900円	81, 900円	81, 900円	81, 900円	81, 900円		
1			第4段階	1,445円/日	2,006円/日	103, 530円	103, 530円	103, 530円	103, 530円	103, 530円		
*				階層		要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5		
*			第1段階	(生活保護受給者等)		59, 921円	62, 315円	64, 880円	67, 309円	69,668円		
9		A =1	第2段階	(非課税かつ年金収入等8	0万以下)	62, 621円	65, 015円	67, 580円	70, 009円	72, 368円		
3		台 計 ⑧+⑨	台 計 (8)+(9)	合 計 (8)+(9)	第3段階①	(非課税かつ年金収入等8	0万超120万以下)	85, 121円	87, 515円	90, 080円	92, 509円	94, 868円
9			第3段階②	(非課税かつ年金収入等 1	20万超)	106, 421円	108, 815円	111, 380円	113, 809円	116, 168円		
'			第4段階	(第3段階に該当しないも	<b>の</b> )	128, 051円	130, 445円	133, 010円	135, 439円	137, 798円		

<sup>、</sup>介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変 ※ 動します。

<sup>※</sup> 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。

<sup>※ 「</sup>低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。

<sup>※</sup> 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

# ときわ荘 短期入所(ショートステイ)利用料金のご案内

#### 令和 6年 8月 1日 現在

### ◆ご利用者の負担《1日あたり》

不可以發發不致物質也不可以不可以不可以發發不

	- 11/11	<u> </u>					
	内 容	加算単価/日	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
1	施設利用料金		704円	772円	847円	918円	987円
2	夜間職員配置加算(IV)	20円/日	20円	20円	20円	20円	20円
3	看護体制加算Ⅱ	8円/日	8円	8円	8円	8円	8円
4	サービス提供体制強化加算(I)	22円/日	22円	22円	22円	22円	22円
<b>⑤</b>	1+2+3+4		754円	822円	897円	968円	1, 037円
6	介護職員等処遇改善加算I	1ヶ月合計×14%	106円	115円	126円	136円	145円
7	5+6		860円	937円	1,023円	1, 104円	1, 182円

	内容	階層	負担限度額		要介護 1	要介護 2	而 <b>人</b> 謹 2	<b>西入諾 4</b>	<b>一声人进</b> 5
			食 費	居 住 費	安川茂「	安川設と	要介護3	要介護 4	要介護 5
		第1段階	300円/日	880円/	∕日 1,180円	1, 180円	1, 180円	1, 180円	1, 180円
		第2段階	600円/日	880円/	∕日 1,480円	1,480円	1, 480円	1, 480円	1, 480円
8	食費+居住費	第3段階①	1,000円/日	1, 370円/	∕日 2,370円	2, 370円	2, 370円	2, 370円	2, 370円
		第3段階②	1,300円/日	1,370円/	∕日 2,670円	2,670円	2,670円	2,670円	2,670円
		第4段階	1,445円/日	1,600円/	✓日 3,045円	3, 045円	3, 045円	3, 045円	3, 045円

	階層	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
	第 1 段階 (生活保護受給者等)	2, 040円	2, 117円	2, 203円	2, 284円	2, 362円
	第2段階 (非課税かつ年金収入等80万以下)	2, 340円	2, 417円	2, 503円	2, 584円	2, 662円
合 計 ⑦+8	第3段階①(非課税かつ年金収入等80万超120万以下)	3, 230円	3, 307円	3, 393円	3, 474円	3, 552円
()·(0)	第3段階② (非課税かつ年金収入等120万超)	3, 530円	3,607円	3, 693円	3, 774円	3,852円
	第4段階(第3段階に該当しないもの)	3, 905円	3, 982円	4, 068円	4, 149円	4, 227円

- ※ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算(I)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種 加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算=1回あたり184円(片道)
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

## ときわ荘 介護予防短期入所利用料金のご案内

令和 6年 8月 1日 現在

#### ◆ご利用者の負担《1日あたり》

	<u> </u>			
	内 容	加算単価/日	要支援 1	要支援 2
1	施設利用料金		529円	656円
2	サービス提供体制強化加算(I)	22円/日	22円	22円
3	1)+2		551円	678円
4	介護職員等処遇改善加算I	1ヶ月合計×14%	77円	95円
<b>(5)</b>	3+4		628円	773円

	内容	階層	負担隊	<b>艮度額</b>	要支援 1	要支援 2
	P) <del>合</del>		食 費	居 住 費	安义版「	安义饭~
		第1段階	300円/日	880円/日	1, 180円	1, 180円
		第2段階	600円/日	880円/日	1, 480円	1, 480円
6	食費+居住費	第3段階①	1,000円/日	1,370円/日	2, 370円	2, 370円
		第3段階②	1,300円/日	1,370円/日	2,670円	2,670円
		第4段階	1,445円/日	1,600円/日	3, 045円	3, 045円

		階層	要支援 1	要支援2
	第1段階	(生活保護受給者等)	1,808円	1, 953円
Δ <del>=</del> 1	第2段階	(非課税かつ年金収入等80万以下)	2, 108円	2, 253円
合 計 ⑤+⑥	第3段階①	(非課税かつ年金収入等80万超120万以下)	2, 998円	3, 143円
310	第3段階2	(非課税かつ年金収入等120万超)	3, 298円	3, 443円
	第4段階	(第3段階に該当しないもの)	3, 673円	3,818円

- ※ 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算(I)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算=1回あたり184円(片道)
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。